

# 平成22年度 財政状況資料集

## 総括表（市町村）

都道府県名	北海道		市町村類型	I-O	指定団体等の指定状況		区分		平成22年度(千円)	平成21年度(千円)	区分		平成22年度(千円・%)	平成21年度(千円・%)																																										
					財政健全化等	×	歳入総額	4,621,737	4,780,712	実質収支比率	3.3	4.6																																												
市町村名	小平町		地方交付税種地	2-1	財政健全化等	×	歳出総額	4,460,858	4,601,496	經常収支比率	80.5	77.6																																												
					財源超過	×	歳入歳出差引	160,879	159,216	(※1)	(87.9)	(84.2)																																												
					首都	×	翌年度に繰越すべき財源	62,974	24,843	標準財政規模	2,967,910	2,932,019																																												
					近畿	×	実質収支	97,905	134,373	財政力指数	0.13	0.13																																												
					中部	×	単年度収支	-36,468	41,781	公債費負担比率	23.9	23.2																																												
人口	22年国調(人)	3,717	産業構造		過疎	○	積立金	1	1	健全化判断比率	-	-																																												
	17年国調(人)	4,272			山振	○	繰上償還金	71,462	-	実質赤字比率	-	-																																												
	増減率(%)	-13.0	区分	17年国調	12年国調		積立金取崩し額	-	-	連結実質赤字比率	-	-																																												
住民基本台帳人口	23.03.31(人)	3,669	第1次	655	727	低開発	×	実質単年度収支	34,995	41,782	実質公債費比率	17.9	18.9																																											
	22.03.31(人)	3,754		31.5	30.5	指数表選定	○	基準財政収入額	319,715	333,144	将来負担比率	89.3	118.5																																											
	増減率(%)	-2.3	第2次	408	618			基準財政需要額	2,637,996	2,621,998	資金不足比率(※3)																																													
面積(km <sup>2</sup> )	627.29		第3次	19.6	25.9			標準税収入額等	397,184	413,890																																														
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	6			1,016	1,036			經常経費充当一般財源等	2,399,920	2,275,820																																														
世帯数(世帯)	1,512			48.9	43.5			歳入一般財源等	3,513,004	3,646,819																																														
職員の状況																																																								
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	6,214,778	6,590,492																																														
	市区町村長	1	7,140	一般職員	70	226,730	3,239	うち公的資金	6,100,959	6,360,497																																														
	副市区町村長	1	6,120	うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	88,916	254,526																																														
	収入役	-	-	うち技能労務職員	4	11,676	2,919	収益事業収入	-	-																																														
	教育長	1	5,700	教育公務員	5	13,555	2,711	土地開発基金現在高	120,165	120,165																																														
	議会議長	1	2,080	臨時職員	1	2,783	2,783	積立金	237,154	237,153																																														
	議会副議長	1	1,760	合計	76	243,068	3,198	現在高	72,819	72,819																																														
	議会議員	8	1,520	ラสบayレス指数			93.5	財政調整基金	1,213,968	1,015,091																																														
								減債基金																																																
								その他特定目的基金																																																
<table border="0"> <tr> <td>一般会計等の一覧</td> <td>事業会計の一覧</td> <td>公営企業(法適)の一覧</td> <td>公営企業(法非適)の一覧</td> <td>関係する一部事務組合等一覧</td> <td>地方公社・第三セクター等一覧</td> </tr> <tr> <td>項番</td> <td>項番</td> <td>項番</td> <td>項番</td> <td>項番</td> <td>項番</td> </tr> <tr> <td>(1) 一般会計</td> <td>(2) 国民健康保険特別会計</td> <td>(7) 水道事業会計</td> <td>(8) 下水道事業特別会計</td> <td>(9) 留萌南部衛生組合</td> <td>(10) 留萌消防組合</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3) 介護保険特別会計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(4) 後期高齢者医療特別会計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(5) 老人保健特別会計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(6) 介護サービス事業特別会計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>															一般会計等の一覧	事業会計の一覧	公営企業(法適)の一覧	公営企業(法非適)の一覧	関係する一部事務組合等一覧	地方公社・第三セクター等一覧	項番	項番	項番	項番	項番	項番	(1) 一般会計	(2) 国民健康保険特別会計	(7) 水道事業会計	(8) 下水道事業特別会計	(9) 留萌南部衛生組合	(10) 留萌消防組合		(3) 介護保険特別会計						(4) 後期高齢者医療特別会計						(5) 老人保健特別会計						(6) 介護サービス事業特別会計				
一般会計等の一覧	事業会計の一覧	公営企業(法適)の一覧	公営企業(法非適)の一覧	関係する一部事務組合等一覧	地方公社・第三セクター等一覧																																																			
項番	項番	項番	項番	項番	項番																																																			
(1) 一般会計	(2) 国民健康保険特別会計	(7) 水道事業会計	(8) 下水道事業特別会計	(9) 留萌南部衛生組合	(10) 留萌消防組合																																																			
	(3) 介護保険特別会計																																																							
	(4) 後期高齢者医療特別会計																																																							
	(5) 老人保健特別会計																																																							
	(6) 介護サービス事業特別会計																																																							

(注釈)  
 ※1: 經常収支比率の( )内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。  
 ※2: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。  
 ※3: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。